**校長　無津呂弘之**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 多様な生活背景と学習面を含む様々な課題を抱えた生徒一人ひとりにしっかりと寄り添い、生徒が自らの力で進路を切り拓き、卒業後に社会人として社会的自立・経済的自立・精神的自立を果たせるように支援する学校をめざす。  学校設定科目や総合的な学習の時間、コース制、ユネスコスクールとしての活動等を効果的に活用して、学力定着教育・キャリア教育・人権教育・国際理解教育を充実させ、学力の向上や自尊感情、人間関係力の育成、規範意識の醸成などに取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力向上の取組み  （１）学ぶ意欲を育むため、わかる授業の創造と授業力の向上を図る。  ア　学ぶ意欲を育むため、わかる授業を全教科で創造していく。  イ　進学特別講習の実施や自習環境の整備を行うなど、生徒の実態に合わせた学習支援を推進する。  　　　※学校教育自己診断〈生徒〉の授業に関する項目の肯定的意見の割合が平成30年度56%であるが2019年度に60%以上とする。  ２　系統的なキャリア教育の展開  （１）キャリア教育の視点から、「総合的な学習の時間」（以下「ＦＣ」）・教養Ｃの内容を整理し、系統的な学習を推進する。  （２）「造形」コースの内容を充実させ、学外での美術工芸展への積極的な応募や、新しい授業内容に取り組むことで、進路実現につなげる。  （３）「情報」コースの内容を充実させ、各種検定の合格率を上げることで自己の進路実現につなげる。  　　　※進路未決定率ゼロを維持し、学校教育自己診断〈生徒〉のキャリア教育に関する項目の肯定的意見の割合（平成30年度70%）を維持し、2019年度も70%以上とする。  ３　家庭・地域と連携した丁寧な生徒指導の推進  （１）基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成に努めるとともに、生活指導のさらなる徹底を図る。  ア　遅刻指導を強化し基本的生活習慣を確立させる。  イ　頭髪指導の徹底を図る。  ウ　挨拶する態度を確実に身につけさせる。  エ　自転車の二人乗りをなくすなど、通学マナー向上の取組みを強める。  （２）生徒理解と中退防止の取組みをさらに組織的に発展させる。  　生徒の複雑な生活背景をつかむ取組みを進める。家庭連携、中高連携をさらに進め、課題を抱える生徒の指導、支援の方針を担任会、保健・相談部会、教育相談連絡会、支援委員会などで組織的に検討し、個別の指導計画の作成をすすめ、支援の充実を図る。  （３）家庭、地域との連携強化と開かれた学校づくり  ア　地域清掃活動及び地域の高齢者施設、幼稚園、支援学校等との交流活動の充実を図る。  イ　ＰＴＡ活動を推進し、家庭との協力体制をさらに充実させる。  ウ　広報活動を通じて、本校の取り組みを地域や保護者等へ丁寧にアピールする。  　　　※中退率・生徒指導案件数を前年度以下とする。  ４　人権教育・国際理解教育の推進  （１）人権教育・国際理解教育の取組みを通じて、不和や対立を乗り越える豊かな人間関係をつくる力を育成する。  ア　アサーショントレーニング・アンガーマネジメントなどのコミュニケーション力育成とＥＳＤ教育を推進する。  イ　「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解決に取り組む。  （２）特別活動や生徒会活動を通じて生徒の居場所と出番を用意するとともに、集団や学校への帰属意識を高める。  ア　行事や生徒会活動、部活動等を通じて、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を育成する。  イ　淀川清流高校生と一体となって部活動の活性化と充実をはかり、加入率を高める。  　　　※部活動加入率（淀川清流含む）を25%以上とする。  ５　教職員の資質向上と校務の効率化  （１）人材育成に努め、特にミドルリーダーの育成、初任者等経験年数の少ない教員の資質向上を図る。  （２）本校が長年にわたって築き上げてきた指導方策が引き継がれるようにОＪＴを中心とした研修を計画的・組織的に実施する。  （３）授業におけるＩＣＴ活用能力を高めるとともに、ＩＣＴを活用して校務の効率化を図り、教職員の事務作業に係る時間を軽減する。  （４）「部活動の在り方に関する方針」に則った効率的、効果的な部活動を実施する。  　　　※研究授業・公開授業の全員参加をめざす。  　　　※教員の超過勤務月平均時間を31時間以下にする。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標（　）内は30年度 | 自己評価 |
| １　確かな学力向上の取組み | （１）学ぶ意欲を育むため、わかる授業の創造と授業力の向上を図る。 | （１）  ア　わかる授業の創造  ・授業アンケートの１回目を課題把握、２回目を成果検証と位置づける。その上で、１回目のアンケート後に教科毎の公開授業と研究協議を実施。２回目のアンケート結果をもとに成果と課題を確認。３学期早々の職員会議で全体で共有する。  ・授業の質を保障するため、昨年度に続き全教員対象の授業力向上のための研修を実施する。  イ　生徒実態に合わせた学習支援  ・進学意欲の高い生徒に対して、長期休業前等に進学特別講習を実施する。  ・生徒の学習習慣の確立に向けて、整備した学習スペースを利用して、放課後に校内で学習する生徒を増やす。 | （１）  ア  ・授業アンケート、学校教育自己診断の結果、授業に対する肯定的な回答がそれぞれ3.24、70％以上となったか。（3.24、56％）  ・授業力向上のための研修をさらに充実させることができたか。  イ  ・進学特別講習の参加人数、実施回数が前年度を上回ったか。（50時間105名）  ・放課後に校内で学習する生徒が増えたか。 |  |
| ２　系統的なキャリア教育の展開 | （１）キャリア教育の視点から、現在取り組んでいる「総合的な学習の時間」（以下「ＦＣ」）・教養の内容を検討し、系統的な学習を推進する。  （２）専門コース「造形」の内容を充実させ、学外での美術工芸展に積極的に応募することで、進路実現につなげる。  （３）コース「情報」の内容を充実させ、各種検定の合格率を上げることで自己の進路実現につなげる。 | （１）  ・キャリア教育の内容をＦＣと教養の授業に反映させ、新校のカリキュラムと連動して取り組む。  （２）  ・専門コース「造形」がより生徒の期待に応えるものとなるように、また新校の系列選択と連動した授業内容等のさらなる充実を図る。  ・学外での美術工芸展に積極的に応募する。  （３）  ・コース「情報」がより生徒の期待に応えるものとなるように、また新校の系列選択に連動した授業内容等のさらなる充実を図る。  ・各種検定受験者数や合格率の向上を図る。 | （１）  ・学校教育自己診断において、キャリア教育に対する肯定的な回答が75％以上となったか。（70％）  （２）  ・授業アンケートにおいて、専門コースの生徒の「美術」に対する肯定的な回答が3.62以上となったか。（3.62）  ・学外での美術工芸展への応募数が60件以上となったか。  （３）  ・授業アンケートにおいて、コースの生徒の「情報」に対する肯定的な回答が3.20以上となったか。（3.20）  ・各種検定合格率が93％以上となったか。（受験者数96名、合格率91.7％） |  |
| ３　家庭・地域と連携した丁寧な生徒指導の推進 | （１）基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成に努めるとともに頭髪など生活指導のさらなる徹底を図り、通学マナーを向上させる。  （２）生徒理解と中退防止の取組みをさらに組織的に発展させる。  （３）家庭、地域との連携強化と開かれた学校づくり | （１）  ア　遅刻指導  ・全校を挙げて遅刻指導の徹底と定着を図るが、指導方法についてはより効率の良い改善を行う。  イ　頭髪指導  ・現行の頭髪指導を継続し、さらに指導の定着を図る。  ウ　挨拶指導  ・集会等いろいろな機会を通じて指導する。また、朝の挨拶運動や日々の学校生活の中で教員側から挨拶をすることを通して、自然に挨拶をする雰囲気を醸成する。  エ　通学マナー指導  ・学警連携も含め、通学マナーの指導及び交通安全指導をさらに強める。特に、生徒が被害者、加害者にならないように自転車のマナー指導を強化する。  （２）  ・校内での組織的連携、家庭・中学校とのさらなる連携を進め、また、教育相談室や保健室での生徒への丁寧な対応を通して、生徒が教育相談をさらに有効活用できるように教育相談体制を充実させる。  ・精神科医師や大学の教員との事例検討会等を通して、配慮を要する生徒等への支援や指導に向けての教職員の指導力の向上に取り組む。  ・担任団と管理職、他の組織との連携を一層深めるとともに、家庭との連携、外部機関との連携をさらに図り、ＳＳＷやＳＣの活用も通してさらにきめ細やかな指導を行う。  （３）  ア　地域連携  ・生徒、教職員、ＰＴＡが協力して地域の清掃活動をさらに活発化させる。フォークソング部、和太鼓部、ボランティア部等を中心に高齢者施設や幼稚園、支援学校等との交流活動を促進する。  イ　ＰＴＡ活動  ・ＰＴＡ活動を積極的に展開し、より広範な家庭連携を構築する。  ウ　広報活動  ・本校の取組みを地域や保護者等に丁寧にアピールする。 | （１）  ア  ・遅刻総数が9,300件以下、欠席総数が8,500件以下となったか。（遅刻総数9,123件、欠席総数7,973回）  イ  ・繰り返し頭髪指導を受ける生徒の数が50人以下となったか。（72人）  ウ  ・学校教育自己診断において、挨拶に対する生徒の肯定的回答が70％以上となったか。（58％）  エ  ・近隣からの指摘の件数や通学マナーでの指導件数が20件以下となったか。（25件）  （２）  ・教育相談連絡会、支援委員会を通して充実した生徒支援の論議ができたか。  ・学校教育自己診断における「教育相談」に対する肯定的な回答が、生徒・教員それぞれ65％、85％以上となったか。（63％、83％）  （３）  ア  ・地域清掃の参加人数が180人以上となったか。（2回のべ150名）  ・部活動の地域交流の取組み回数が前年度を上回ったか。（和太鼓部２回、フォークソング部７回、文化健康部２回、計11回）  イ  ・ＰＴＡ活動における学校行事の保護者の参加数が前年度を上回ったか。（240名）  ・学校教育自己診断における「保護者交流」に関する肯定的回答が60％以上となったか。（54％）  ウ  ・学校教育自己診断において、「教育情報の発信に力を入れている」に対する肯定的な回答が90％以上となったか。（77％） |  |
| ４　人権教育・国際理解教育の推進 | （１）人権教育・国際理解教育の取組みを通じて、不和や対立を乗り越える豊かな人間関係をつくる力を育成する。  （２）特別活動や生徒会活動を通じて生徒の居場所と出番を用意するとともに、集団や学校への帰属意識を高める。 | （１）  ア　人権教育  ・アサーショントレーニングなどのコミュニケーション能力育成の取組みを行う。  ・障がい者との交流、ＪＩＣＡ講演、留学生交流などを実施する。  ・アンガーマネジメントやネットリテラシー、虐待から考える性教育など、新たな人権教育の取組みを創造する。  イ　いじめ防止  ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解決に取り組む。  （２）  ア　特別活動  ・生徒の自立心や主体的な行動力、集団への帰属意識等をより高めるために、生徒がより自主的に活動できる取組を増やすなど、体育祭、文化祭等の学校行事のさらなる充実を図る。  イ　部活動  ・淀川清流高校の取組みと連動して、3年生からでも部活動に加入できる雰囲気作りに取組む。また、あらゆる機会を捉えて部活動を顕彰する。  ・アンケート等を実施し、クラブ活動に対する生徒のニーズを把握する。 | （１）ア．イ  ・学校教育自己診断において、「人権教育」「国際理解教育」の項目の肯定的評価がそれぞれ70％、70％以上となったか。（62％、63％）  ・生徒指導案件における「暴力／ネット／人間関係のトラブルに関する事案」が前年度を下回ったか。（計16件）  （２）  ア  ・学校教育自己診断において、学校生活満足度80％以上となったか。  ・学校行事に更なる工夫改善を行えたか。  イ  ・部活動加入率が25％以上となったか。（24.7％）  ・部活動加入増に向けた更なる工夫改善を行えたか。  ・ニーズのあるクラブの創設に向けた取組みを開始することができたか。 |  |
| ５　教職員の資質向上とＯＪＴの充実 | （１）人材育成に努め、特にミドルリーダーの育成、初任者等教職経験の少ない教員の資質向上を学校の課題とする。  （２）本校が長年にわたって築き上げてきた指導方策が引き継がれるようにＯＪＴを中心とした研修を計画的・組織的に実施する。  （３）教職員のＩＣＴ活用能力を高める。  （４）「部活動の在り方に関する方針」に則った、効率的、効果的な部活動を実施する。 | （１）（２）  ・教育センターの研修なども利用し、ミドルリーダーの育成に努める。  ・首席等を活用し、初任者等の経験年数の少ない教員への計画的な校内研修を実施し、資質向上を図る。また、授業改善のために、教科毎の授業見学・改善の取組みの中で、特に初任者の育成に配慮をする。  ・管理職の丁寧な授業見学助言指導及び教職員相互のブレーンストーミング等を活用した研修など、新転任の教員等に対して、ＯＪＴを中心とした取組みを計画的・組織的に実施する。  （３）（４）  ・教職員の授業におけるＩＣＴ活用率を上昇させる。  ・教職員が生徒と向き合う時間をさらに確保するために、校務分掌、業務分担の見直しや業務の効率化を図る。 | （１）（２）  ・外部研修等を積極的に活用し、首席等につながる人材を育成できたか。  ・初任者等経験年数の少ない教員に対して、授業改善につながる授業分析や指導助言を各定期考査前に実施できたか。  ・初任者等の校内研究授業を年間２回以上実施できたか。  ・初任者等経験年数の少ない教員の生徒による授業アンケートの結果（項目３～９の平均）が４点満点中2.8を上回ったか。  ・計画的組織的に研修を実施できたか。  （３）（４）  ・ＩＣＴ機器を活用する教員の割合が90％以上となったか。（88％）  ・校務分掌や業務分担の見直し、業務の効率化の結果、生徒と向き合う時間の確保に効果が見られたか。  ・教員の超過勤務平均時間を31時間以下にできたか。（月平均32.7時間） |  |